

強度変調放射線治療(IMRT)ガイドラインとe-learningによる研修会についての提言

一般社団法人 日本放射線治療品質管理機構

理事長 早川和重

本機構は、日本医学物理学会、日本放射線技術学会、日本放射線腫瘍学会が2023年に発行した「強度変調放射線治療における物理技術ガイドライン2023」が強度変調放射線治療(IMRT)を行う施設に求めている教育体制にある「研修や講習会」として、「強度変調放射線治療照射計画補助作業研修会」を開催します。本機構を構成する8団体の総意として、新たにIMRTを実施する医療機関はもちろん、既存施設でIMRTに従事する者には、本研修会を受講することを強く推奨します。

同ガイドラインでは、IMRTを行う施設に必要な教育体制について、以下のように述べています。

3.2 教育体制

IMRTを導入する場合、(中略)研修や講習会参加を通じて、IMRTに関する知見を満遍なく学ぶ必要がある。IMRTの治療計画は通常治療とは考え方方が異なることから、治療計画作業業務に従事する者はビーム配置方法や線量の最適化計算について熟知しておく必要がある。(中略)IMRT導入前には、施設管理者はこれらのトレーニングのための時間を確保すること、ならびに経済的に支援することが望ましい。

IMRTを実施する医療機関にとって、質の高い教育体制の構築は不可欠な要素です。この治療法は従来の放射線治療よりも治療計画業務が複雑であるため、放射線治療専門医は他のスタッフに対して部位ごとの明確な指示を出す役割を担い、治療計画を担う医学物理士や診療放射線技師はIMRTの専門的な知識や技術を習得するための研修や講習会参加を積極的に行う必要があります。しかし、従来の研修会・講習会では、治療計画全体を通した教育としては十分ではありませんでした。本機構は、放射線治療に係る全8団体の総意で、厚生労働省科学研究費助成事業「放射線療法の提供体制構築に資する研究」(研究代表者 大西 洋)の成果に基づき、このたび、IMRTの照射計画補助作業業務に関する包括的なe-learningによる研修会を開始しました。施設管理者の方々に於かれましては、関連するスタッフの同研修会への参加に関しまして、時間的・経済的な支援を行って頂き、安全なIMRTを患者さんに提供できるように、なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。